

平成 21 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社コスモスイニシア
代表者名 代表取締役社長 町田 公志
(JASDAQ コード 8844)
問合せ先 グループ戦略室長 野崎 勇一
(TEL. 03-3580-2680)

継続企業の前提に関する事項の注記についてのお知らせ

当社は、平成21年2月9日開催の取締役会において、当社平成21年3月期の第3四半期決算短信及び四半期報告書における継続企業の前提に関する事項について、下記のとおり注記することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社グループは、当第3四半期連結会計期間における不動産市況の急激な悪化に伴い、全面的に事業計画の見直しを行い、たな卸資産評価損 156 億 81 百万円を計上したことなどにより、119 億 30 百万円の営業損失、128 億 97 百万円の経常損失及び 233 億 57 百万円の四半期純損失を計上いたしました。これにより当第3四半期連結累計期間において 177 億 82 百万円の営業損失、207 億 13 百万円の経常損失及び 327 億 64 百万円の四半期純損失を計上し、当連結会計年度におきましても大幅な営業損失、経常損失及び当期純損失の発生が見込まれることとなりました。これに伴い、当連結会計年度末において当社が複数の金融機関と締結しているコミットメントライン契約（平成 20 年 12 月 31 日現在の借入残高 355 億円）をはじめとした各シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する見込みであります。

これにより、将来、期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、業績回復を早期に実現するため、収益性の低下した物件を中心に事業内容を見直し、早期の売却などによる資金回収を促進する等、たな卸資産及び有利子負債の大幅な圧縮、販売費及び一般管理費の徹底した削減等、財務体質並びに収益性の改善を図ると共に、新規の事業用地取得においては、慎重かつ厳選した用地仕入れの実践を内容とした経営計画を策定しております。

また、当社グループは当該疑義を解消するため、コミットメントライン契約をはじめとした各シンジケートローン契約の主要な参加金融機関へ上記の経営計画についての説明を行い、現状においては期限の利益喪失の請求は行わない方針である旨の連絡を受けており、従来通りの事業継続に懸念は無いものと判断しております。

以上のような状況から当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

以 上